

第54期定時株主総会資料
(書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項)

- ・ 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
- ・ 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社コア

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社アコード・システム

コア興産株式会社

コアネットインターナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

なお、前連結会計年度に連結子会社であった北京核心軟件有限公司は、全ての株式を売却したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社、関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社古河市情報センター

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料………移動平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース取引に係るリース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 収益及び費用の計上基準

・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

- (1) 一定の期間にわたり顧客に移転する財又はサービスに係る収益認識

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度売上高 19,101,366千円

当連結会計年度末契約資産 1,519,633千円

なお、売上高には期首から収益認識基準を適用したすべてのものが含まれます。

連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 628,695千円

連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,426,402千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,834,580	—	—	14,834,580
自己株式				
普通株式	586,412	5,738	46,000	546,150

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加38株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,700株であります。
 2. 自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少500株及び譲渡制限付株式報酬による減少45,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日取締役会	普通株式	498,685	35.00	2022年3月31日	2022年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日取締役会	普通株式	571,537	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月2日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 受取手形、売掛金	5,447,047	5,447,047	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	800,011	800,011	—
満期保有目的の債券	250,000	250,000	—
(3) 買掛金	(1,743,905)	(1,743,905)	—
(4) 短期借入金	(1,408,000)	(1,408,000)	—
(5) 未払法人税等	(483,353)	(483,353)	—
(6) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	(403,981)	(402,737)	△1,243

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	750,011	—	—	750,011

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産の投資信託については、上表の投資有価証券には含まれおりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は50,000千円であります。

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
期首残高	—
当期の損益又はその他の包括利益	—
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	—
購入、売却、償還	—
購入	50,000
売却	—
償還	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした金額	50,000
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—
期末残高	50,000

(注) 解約可能日が1ヶ月超の譲渡制限が付与されているため第24-9項の取扱いを適用しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金	—	5,447,047	—	5,447,047
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	250,000	—	250,000
買掛金	—	1,743,905	—	1,743,905
短期借入金	—	1,408,000	—	1,408,000
未払法人税等	—	483,353	—	483,353
長期借入金	—	402,737	—	402,737

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、並びに売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	53,973
投資事業組合への出資金	495,385

これらについては、市場価格のない株式等として、時価開示の対象とはしておりません。

また、「投資有価証券（投資事業組合等への出資金）」については時価算定会計基準適用指針第24－16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転 される財	537,195	—	537,195	14,951	552,146
顧客との契約から生じる収益	12,644,884	9,588,015	22,232,900	48,241	22,281,141
その他の収益	13,182,079	9,588,015	22,770,095	63,192	22,833,287
外部顧客への売上高	8,521	—	8,521	6,320	14,841
	13,190,601	9,588,015	22,778,616	69,512	22,848,129

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3.会計方針に関する事項」の「(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重
要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,171,678
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,447,047
契約資産（期首残高）	1,084,410
契約資産（期末残高）	1,519,633
契約負債（期首残高）	206,373
契約負債（期末残高）	201,035

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の簡便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	393,571
1年超2年以内	102,360
合計	495,931

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度における総額の増減
期首残高	32,220千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,795千円
時の経過による調整額	369千円
期末残高	34,385千円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,059円34銭
2. 1株当たり当期純利益 137円91銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料………移動平均法

仕掛品……………個別法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア…見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行において、確定拠出年金へ移換していない移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- ・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

- ・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

- ・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり顧客に移転する財又はサービスに係る収益認識

当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度売上高 15,471,693千円

当事業年度未契約資産 1,032,635千円

なお、売上高には期首から収益認識基準を適用したすべてのものが含まれます。

計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌年度の計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 568,785千円

計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来的市場予測に基づく売上高成長率であります。

③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,596,341千円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	70,309千円
長期金銭債権	11,422千円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	368,975千円
長期金銭債務	90,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	113,932千円
仕入高	1,737,785千円
営業取引以外の取引	501,585千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	586,412	5,738	46,000	546,150

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加38株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5,700株であります。
2. 自己株式の減少は、ストックオプションの行使による減少500株及び譲渡制限付株式報酬による減少45,500株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却費	63,719千円
減損損失	23,344千円
投資有価証券評価損	16,241千円
未払事業税	29,584千円
賞与引当金	239,375千円
賞与社会保険料	36,582千円
株式報酬費用	79,202千円
退職給付引当金	4,892千円
役員退職慰労引当金	55,575千円
関係会社株式評価損	28,984千円
関係会社整理損	11,921千円
その他	71,211千円
小計	660,636千円
評価性引当額	△71,336千円
繰延税金資産合計	589,299千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13,514千円
固定資産圧縮積立金	△7,000千円
繰延税金負債合計	△20,514千円
繰延税金資産の純額	568,785千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割	0.2%
税額控除	△2.1%
評価性引当の増減	0.1%
その他	△0.1%
小計	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	コアネット インターナショナル 株式会社	所有直接 98.6	当社からのソフト ウェア開発受託	事務所賃貸 (注1)	49,448	前受金	4,646
子会社	株式会社 ラムダシステムズ	所有間接 98.6	当社へのソフトウ エア開発委託	事務所賃貸 (注1)	75,132	前受金	6,887

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 事務所の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引価格を決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 920円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125円52銭 |